

発 監 第 9 2 号
令和3年 2 月 2 4 日
(2021年)

ミナミ建工株式会社
代表取締役 南 修三 様

金沢市長 山野 之義

指 名 停 止 通 知 書

この度、貴社が金沢市企業局から水道法施行令等の規定違反で指定給水装置工事事業者資格の効力停止処分を受けたことは誠に遺憾であります。

よって、「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」に基づき、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知します。

今後かかることのないように、十分注意してください。

記

1 指名停止の期間	令和3年2月24日 から 令和3年5月23日 まで 3箇月
2 指名停止の理由	一般住宅の給水装置工事において、給水装置と井戸水の配管を直接連結した。また、当該工事を金沢市企業局に無届で施工した。このことが水道法施行令等の規定違反になるため、金沢市企業局から令和3年2月24日、指定給水装置工事事業者資格の効力停止処分を受けた。 （「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」別表第2 第16号に該当）